

地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）事後評価調査書

都道府県名	佐賀県	事業実施主体	多久市	地域再生計画名	多久市『人・自然 環境創出』再生計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	多久市都市計画課 課長 河野忠敏		

地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績			
地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率の向上)	46%	H21	-	-	-	51%	H26	53%	汚水処理施設の整備を計画的に推進することができ、汚水処理人口普及率が目標を上回ることができた。
地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	定住を促進し社会動態の人口減に歯止めをかける	-	-	-	-	-	-	-	-	様々な定住政策を実施したが社会動態による人口は減少した。しかし、政策により減少率は低くなった。
指標2											
指標2											
事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
		計画	中間年度（H）	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業	7,950m	-	8,249m	面整備管渠の整備推進を計画的に推進することができ、計画の整備延長を上回ることができた。引き続き、汚水処理人口普及率の向上を目指し下水道整備を行いたい。						
	浄化槽事業（個人設置型）	200基	-	238基	浄化槽の整備推進を計画的に推進することができ、計画の設置基数を上回ることができた。今後も下水道整備と併せて下水道事業区域外の汚水処理施設整備を行い普及率の向上に努めたい。						
その他の事業	多久市小中一貫学校づくり	市内の小学校7校と3校を統合し、3校の小中一貫学校を整備			学校を取り巻く環境の急激な変化に伴う不登校等（中一ギャップや保健室登校）の問題に努め、新たな教育問題に取組み地域力と特色を活かした学校づくりを行い学力向上や生活指導の充実が図れる。						
	筑後川下流土地改良事業	渇水対策として農業用水の確保			農産物の生産向上と農業経営の安定化を図り農地の保全に努めることができる。						
	多久駅周辺土地区画整理事業及びまちなか再生総合プロデュース事業	市街地の住環境の改善と道路網の整備を実施			家屋や駅舎の移転等を行い無秩序な市街地の住環境の改善と道路網の整備を行うとともに、駅前における駐輪、駐車場や公共公益施設の整備を行い新たな多久の玄関口を創出できた。区画整理事業においては、引き続き事業を行い早期完了を目指す。						
	中山間地域総合整備事業（北多久地区）	中山間地域の農業生産基盤の整備			地域の立地条件に応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に行い地域の活性化が図れた。						
	定住促進事業	市内に居住する者の住宅取得者に補助金を交付			社会動態による人口減少に歯止めがかからない状況ではあるが、定住化促進事業の実施により減少率は低くなっている。						
計画外で独自に実施した事業											
評価方法	計画終了後に、地域再生計画に示す数値目標に照らし状況を調査し、評価・検討等を行った。										
事後評価の公表方法	多久市のホームページに掲載										
計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道整備と浄化槽整備を一体的に実施し、汚水処理人口普及率の向上につながり、当該地区の生活環境の改善を図ることができた。一方、行政や民間事業者による優良な宅地造成の開発や定住人口対策として持ち家取得者に対して助成等を行った。社会動態による人口の減少はみられるものの、その減少率は低下しており一定の事業評価は得ていると考えられる。										
今後の方針等	今後、下水道事業区域においては温泉保養宿泊施設や広域クリーンセンターの建設も予定されており、これに合せた整備を行う必要があり、今後も引き続き計画的な整備が望まれる。また、浄化槽整備においては、公共下水道事業や農業集落排水事業の区域以外の市内全域を対象に整備を図り、下水道事業と合わせて汚水処理人口普及率の向上を図りたい。										